

瑞穂市保育所整備計画(案)に対するパブリックコメント実施結果について

1. パブリックコメントの実施状況

(1) 募集期間 平成29年2月10日(金)～平成29年3月9日(木)

(2) 提出状況 直接提出3通(穂積保育所1、図書館1、瑞穂市穂積庁舎1) ※その他募集期間後に1通

2. 「瑞穂市保育所整備計画(案)」に対していただいたご意見と市の考え方

	いただいたご意見(原文のまま)	市の考え方
1	<p>現在(H29.2.16)穂積保育所、年少に第一子が在園しています。2学年差で第二子も通わせる予定で数ある保育所、幼稚園よりこの穂積保育所を選びました。この計画では、H31年、第一子が卒園後から民営化とありますが、第二子は年中の頃です。市の保育所を選んだ理由もありますし、同じように兄弟がみえる家庭もあるかと思うので困ります。せめて、この案が出された現在の在園の兄弟がこのまま穂積保育所で卒園できるように考慮していただくべきだと思います。</p> <p>先日の説明会の案内に、子どもの保育環境の向上を図るため…とありましたが、途中で民営化になり環境が変わってしまうなかで生活することになる園児や家族のことを考えると向上よりもマイナスではないかと思ってしまう。</p>	<p>早期の待機児童解消を目指すため、未満児保育ができない施設で未満児保育を可能とするため、民間活力を使い施設整備を行う計画です。</p> <p>運営主体は変わりますが、子どもの保育環境が大きく変わることがないよう、引き継ぎ期間を設け、十分に連携をとって移行します。また、民間保育園との協定には、公立保育所での良いところを民営化後も引き継いでいただけるようにしたいと考えています。</p> <p>地域や保護者の意見に耳を傾け、理解を得て円滑に民営化を目指したいと考えておりますのでご理解願います。</p>
2	<p>公私連携型保育法人の指定について</p> <p>瑞穂市公私連携法人の指定に対して、株式会社が入っております。</p> <p>しかし、これに対して株式会社がなじむ対象でしょうか。</p> <p>会社は利益が最優先であります。保育は利益を優先しません。</p> <p>よって、公募に対する対象からはずすべきではないでしょうか。</p>	<p>今回、保育園の運営を継続的かつ安定的に行うことができる法人であれば、多様な法人から選択可能としています。</p> <p>公私連携保育法人の選考は、学識経験者、保護者代表、自治会代表、行政機関の職員等で構成される選考委員会を設置し、提案方式で決定します。</p> <p>プレゼンテーションは、公開を予定していません。</p>

<p>3 この整備計画(案)は、「市内7小学校区において未満児保育ができるように目指す。」と記載されていますが、保育所がない生津小を除き、7小学校区で未満児保育の実施がないのは、西小学校区だけではありませんか。西小学校区においては、清流みずほ保育所で未満児保育があるから、保育所がある6校区にいてすべて未満児保育が実施されているのではありませんか。</p> <p>よって保育所がある校区では、既に達成しているのではありませんか。</p> <p>「生津小校区においては、新しく民間から誘致し、小学校区内にある保育所から小学校へ通えるように整備を進めていきます。」「民間事業者の運営になっても、この「みずほプラン」を実践していただきます。」</p> <p>とありますが、民間導入の利点には、保育の特色の多様化や独自性ではありませんか、みずほプランを実践するのであれば公設公営で行うべきではありませんか。</p> <p>「公立保育所に対しては、保育所施設の建設費に国・県からの補助がないことから…。しかし、民間事業者へは施設建設費や改修費に補助があるため、市として財政的負担の軽減ができます。」とありますが、市負担が12分1になる待機児童解消加速化プランがいつまで続くのですか。</p> <p>公立保育所は建設時には、国県から補助はありませんが、運営に関わっては地方交付税が交付されているはずですが。保育所を民営化された場合の地方交付税が減額される額を示さずに建設費のみ記載することで説明責任を果たしているのでしょうか。</p> <p>保育所・幼稚園整備方針には、老朽化した穂積保育所と牛牧第1保育所を民間活力の導入と保育所がない生津小校区へ民間活力導入方法に準じて誘致を推進する。とありますが、市が整備するものは何もありません。整備するのは民間です。ですからこの案は、あたかも市が保育所</p>	<p>現在公立6園と、私立2園で未満児保育を実施していますが、待機児童が解消されない状況が続いています。また、保育所整備方針として「全小学校区に保育所を設置」、「全保育所で未満児保育の実施」の2本立てで、7小学校区で未満児保育を目指すよう進めております。</p> <p>また、保護者の就労形態の多様化に伴い、休日保育や延長保育などのニーズが高まっています。保護者が求める多様な保育ニーズに対応するためには、早急に対応可能な民間活力の導入により、時代のニーズに合致した保育体制を整備する必要があると考えています。</p> <p>そのため、早期の待機児童解消を目指すため、未満児保育ができない施設で未満児保育を可能とするため、民間活力を使い施設整備を行う計画です。</p> <p>民営化するにあたり、行政と民間事業者との連携を充実・強化する必要があります。そのため、募集要項には、市教育委員会が目指す、小学校へのスムーズな繋ぎのため、みずほプランの実践を、民間事業者に実施していただくよう整備計画に入れさせていただきました。これは、私立の幼児教育方針を妨げるものではありませんのでご理解願います。</p> <p>施設建設補助については、ご指摘のとおり、限りがあると考えています。そのため、待機児童加速化プランに参加できる状況のときに、市負担12分の1で、早期に整備したいと考えています。</p> <p>市内の企業として、社会的貢献から企業主導型保育所の開設をされるとのことで、保護</p>
---	--

<p>を整備するのではなく、市が保育事業から手を引く民営化計画と考えざるを得ません。待機児童が解消できないから、保育所の整備も財源がないから民営化すると明言すべきです。</p> <p>企業主導型保育所のオーナーとしての意見になります。私どもは、市に待機児童が発生し、解消ができないことを案じ、市内の企業として社会的貢献から企業主導型保育事業を起し現在建設中です。</p> <p>市の姿勢は企業主導型保育所には、認可外であるから関わらないとしつつ、同じ認可外である小規模保育所には設備資金が予算化されているようです。</p> <p>我々にも市の補助要綱があれば、ご提示してくださいようお願いします。</p>	<p>者の多様なニーズに応えることができる保育所が設置されることで、待機児童の解消につながればと期待するところです。</p> <p>小規模保育所は認可保育所です。認可保育所には、施設整備補助があります。同じように企業主導型保育所には公益財団法人日本育成協会より施設整備補助があります。</p> <p>また、各種支援につきましては、保育所の形態は様々ですが、瑞穂市の子どもの保育環境が良くなるよう、認可・認可外にかかわらず補助制度を検討していきます。</p>
--	--